

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

・コロナ禍による長期間の活動自粛により、高齢者の閉じこもりは一層すすみ、心身の機能が低下している方も多い。身近な場所での集いの場の拡充だけでなく、介護予防活動の普及啓発のための新たなアプローチが求められている。

→様々なプログラムやアプローチ方法を検討し、集いの場への参加やその他介護予防のための取り組みを促し、継続・習慣化 できるような支援が必要である。

・コロナ禍が明け、地域の各団体の活動が再開しつつある。団体からの講座の開催依頼や会議への参加要望に応じるとともに、地域ケア会議の開催を通じて地域課題の解決に取り組む。

・「8050問題」「高齢者虐待」等、複合的な問題を抱えたケースを担当するケアマネジャーがスムーズに支援が出来るように、助言や情報提供を行い、関係機関へ繋げられるよう支援していく

・休止している集いの場(カフェ等)を再開したいとの声が上がっている。

→感染対策、衛生管理を考慮して再開に向けた協力体制を確立していく。

・コロナ禍前は1階情報ラウンジに小学生が集い、その子供たちを通じて親世代にも地域ケアプラザを知ってもらう機会があった。

→新たな繋がり作りの為のシステムを検討する必要がある。

新規
継続

— 具体的な取組内容 —

- つるがみね健康教室(介護予防普及強化事業)や、その他予防事業(コグニサイズ、さくら会、元気ダンス)を定期的開催し、個別相談等にて、介護予防事業(およびその他集いの場等)の適応と判断した場合は情報提供を行い、継続的に介護予防に取り組めるよう支援する。
・現存するグループに対しては、新たな活動メニューや講師の提案、メンバーへの研修等、活動継続のための支援を行う。
- 民児協、消費生活推進員、ボランティア団体等に向けた出張講座を開催する。
・民児協に定期的に参加し、個別ケースについての相談や情報共有を行う。
・地域ケア会議を通じて、関係機関や地区代表者と連携し、地域課題の支援に取り組む。
- 地域のケアマネジャーと民生委員や医療機関(病院、薬局等)、グループホーム、障がい者施設等との連携を取れるような支援体制を作る。
- 再開を検討している、または活動が停滞している地域活動団体に対しては、必要に応じて協議体開催を提案、団体メンバーの一体化が維持出来る様、支援を推進していく。
- 鶴ヶ峰小学校3年生の福祉教育・学齢期の子供向け講座等を通じて、親世代にも地域ケアプラザを知ってもらう事の出来るプログラムを提供する。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

地域ケアプラザで開催している自主事業に加え、出張講座を併用し、高齢者が運動・栄養・口腔・社会参加・熱中症予防の内容で、継続的に介護予防に取り組む機会を設けた。自宅でも自発的に介護予防に取り組めるよう介護予防カレンダーを毎月作成した。現存する介護予防グループに対しては、グループの自立度に応じて、見守りや助言、講師調整等の支援を実施した。

民児協、食事会ボランティア、生活支援ボランティアにて出張講座を開催することができた。
年度を通じて民児協定例会に参加。顔の見える関係性を築き、個別ケースの情報共有を円滑に行うことができた。
地域ケア会議を通じて、関係機関や地区代表者と連携し、地域課題の解決に繋げることができた。

事業所訪問やサービス担当者会議への参加など、地域のケアマネジャーと顔の見える関係を築くことが出来た。個別のケースを通じて民生委員との関わりを深めることが出来た。

活動休止をしていた地域カフェの団体と意見交換を重ね、2ヶ所の地域サロンを再開する事が出来た。
また、地域主体の運用を推進することにより主催団体や地域住民、協力団体間の地域交流の活性化が図れている。

1階情報ラウンジに小学生が書いた認知症の方へ出来る支援を書いたメッセージツリーをしたところ、親子で見に来られている姿もあった。その際に親子向けの講座の周知を行い、講座参加のきっかけにつながった。また、参加した親子が次の講座の申し込みを行うなど良い循環が生まれている。

区からのコメント

・地域カフェに関し、住民へのニーズ把握、情報共有を行いながら支援をすすめています。幅広い周知がすすみ、地域全体の集いの場であるとともに、作業所との関係づくりや住民の活動の場ともなっています。今後も地域の課題を踏まえ、取組をすすめていくようお願いします。

・事業を継続する中で地域の方との関係性の新規構築・再構築ができていたとのことでした。来年度に向けての仕掛けもされているとのことですので、つながりの強化に向けて引き続きよろしく申し上げます。

・地域特有の課題に目を向けて積極的に取り組まれています。今後も様々な関係機関や地域と連携し、地域力の向上に繋げていくことを期待しています。

令和5年度横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	介護保険サービスの利用に関する相談を受けた際には、幅広い選択肢の中から、相談者のニーズに合った居宅介護支援事業所やサービス事業所を選定できるように、旭区ケアマネジャーの空き情報やホームページ等により情報を提供します。また年に1回アンケートを実施し、各サービスの利用者や自主事業の参加者、地域包括支援センターの相談者等からいただいた評価をもとに対応の振り返りを行い、より良い事業運営に反映させていきます。	個人情報保護・情報セキュリティ研修や事故防止研修、ヒヤリハットの検討、周知等、事故防止に向けた研修等を実施します。個人情報がある書類の持ち出しや郵送・FAX時等のダブルチェックなど個人情報の取り扱いについては、法人共通ルールを遵守し、事故防止に努めます。万一、事故や苦情が発生した際は、事実確認後、当事者、関係機関への報告を速やかに行います。
実績	(1)相談者のニーズに合わせて支援を行える事業所(人員体制や併設サービスなど)を選択できるように旭区ケアマネジャー空き情報の提示やホームページ等で事業所に関する情報を提供しました。 (2)地域ケアプラザにおけるアンケート等を通して、自主事業参加者、介護予防支援利用者、地域包括支援センター相談利用者等から、公正中立な対応が行われている旨の評価をいただきました。 (3)公正・中立の立場からの意見・調整を行う第三者委員制度を法人内に設置し、適切な苦情解決に繋がる体制を整備しました。	(1)年度目標である「情報漏洩事故ゼロ」を達成することができました。全職員を対象に個人情報保護・情報セキュリティ研修を実施しました。 (2)デイサービスの記録書や連絡帳等の封入は、ルールに則った上で必ずダブルチェックを行いました。 (3)提供票や計画書をはじめ、外部に送る書類の郵送・FAXについてもダブルチェックを行うとともに、個人書類の受渡しチェック表を活用し、いつ、誰が、何を、受け取り、渡したかが分かるようにしました。 (4)事故防止の為、危険予測の研修を行うとともに、会議等で実際に発生した事故やヒヤリハットの振り返りを行いました。 (5)事故や苦情が発生した際は、速やかに事実を確認し、当事者への謝罪や報告を行いました。また、関係機関へ速やかに報告しました。

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	・専門職として誠意を持って業務遂行すると共に、公正中立な立場から支援をします。 ・常にお客様の立場に立ち、ご本人の意思及び人格を尊重すると共に、適切な介護予防計画の立案に努めます。	・お客様のニーズに対し、迅速な対応を可能にするための体制づくりをします。 ・お客様、ご家族様に寄り添い、自立支援を目的に適切な支援を通じ、信頼関係を構築します。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】 交通費 ・事業所の通常の事業の実施地域を超えたところから交通機関を利用した実費を徴収します。	【その他料金】 交通費 ・事業所の通常の事業の実施地域を超えたところから交通機関を利用した実費を徴収します。
職員体制	保健師兼管理者1名(常勤兼務) 保健師1名(常勤兼務)主任ケアマネジャー1名(常勤兼務) 社会福祉士1名(常勤兼務) 居宅介護支援専門員 4名(非常勤兼務1名専従3名)	管理者1名(常勤兼務) 居宅介護支援専門員3名(常勤専従) 1名(非常勤兼務)
契約者数	264	106

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	・お客様と介護者様、それぞれの思いを大切にし、気持ちに寄り添う支援を行います。感染対策を行いながら、安全に過ごせる時間を提供します。	・お客様がご自分らしく過ごせる環境と、介護者様が安心して介護を委ねられる場所を目指します。	
実施体制	【実施日数】359日(12/29～1/3以外) 【提供時間】日～土(祝も含む) 9:30～16:30 【定員】 40名	【実施日数】359日(12/29～1/3以外) 【提供時間】日～土(祝も含む) 9:30～16:30 【定員】 12名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
	【その他料金】 昼食代 750円 当日キャンセル代 500円	【その他料金】 昼食代 750円 当日キャンセル代 500円	【その他料金】
職員体制	管理者1名(常勤兼務)・相談員6名(常勤兼務)・看護職9名(非常勤兼務)・機能訓練指導員9名(非常勤兼務)・介護職24名(常勤兼務6名、非常勤兼務18名)・調理員8名(非常勤専従)・運転手7名(非常勤専従)	管理者1名(常勤兼務)・相談員6名(常勤兼務)・看護職9名(非常勤兼務)・機能訓練指導員9名(非常勤兼務)・介護職24名(常勤兼務6名、非常勤兼務18名)・調理員8名(非常勤専従)・運転手7名(非常勤専従)	
契約者数等	【延べ利用者数】 8,065 【契約者数】 79	【延べ利用者数】 2,776 【契約者数】 27	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和5年度「横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	17,574,130	115,500	17,689,630	17,689,630	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	0	0	0	141,850	△ 141,850	
雑入	0	0	0	21,083	△ 21,083	
印刷代	0	0	0	0	0	
自動販売機手数料	0	0	0	19,143	△ 19,143	
その他	0	0	0	1,940	△ 1,940	
その他	3,954,742	0	3,954,742	0	3,954,742	
収入合計	21,528,872	115,500	21,644,372	17,852,583	3,791,809	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,535,872	0	12,535,872	9,399,566	3,136,306	
本俸	8,528,973	0	8,528,973	7,607,266	921,707	
社会保険料	1,220,759	0	1,220,759	987,420	233,339	
手当計	2,492,399	0	2,492,399	597,638	1,894,761	
健康診断費	50,377	0	50,377	27,473	22,904	
勤労者福祉共済掛金	10,061	0	10,061	7,506	2,555	
退職給付引当金繰入	223,685	0	223,685	166,876	56,809	
その他	9,618	0	9,618	5,387	4,231	
事務費	900,000	0	900,000	1,214,713	△ 314,713	
旅費	8,000	0	8,000	9,177	△ 1,177	
消耗品費	200,000	0	200,000	89,317	110,683	
会議諸費	0	0	0	0	0	
印刷製本費	113,000	0	113,000	88,876	24,124	
通信費	250,000	0	250,000	223,456	26,544	
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	10,560	0	
料/横浜市の会	10,560	0	10,560	10,560	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	0	0	0	0	0	
図書購入費	0	0	0	0	0	
施設賠償責任保険	26,586	0	26,586	26,352	234	
職員等研修費	70,000	0	70,000	2,363	67,637	
振込手数料	0	0	0	0	0	
リース料	45,387	0	45,387	35,579	9,808	
手数料	18,000	0	18,000	5,795	12,205	
地域協力費	0	0	0	8,750	△ 8,750	
その他	158,467	0	158,467	714,488	△ 556,021	
事業費	1,500,000	0	1,500,000	239,868	1,260,132	
運営協議会経費	0	0	0	0	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	1,500,000	0	1,500,000	239,868	1,260,132	
その他	0	0	0	0	0	
太陽光発電設備及び蓄電	0	0	0	115,500	△ 115,500	
太陽光発電設備及び蓄電池保守点検	0	0	0	115,500	△ 115,500	
太陽光発電設備及び蓄電	0	0	0	0	0	
太陽光発電設備及び蓄電池修繕（追加）	0	0	0	0	0	
SNSによる広報業務等モ	0	0	0	0	0	
SNSによる広報業務等モデル実施（追加）	0	0	0	0	0	
管理費	6,119,000	0	6,119,000	7,324,069	△ 1,205,069	
光熱水費	2,840,050	0	2,840,050	4,023,415	△ 1,183,365	
清掃費	1,842,566	0	1,842,566	1,842,566	0	
機械警備費	118,254	0	118,254	118,254	0	
設備保全費	1,318,130	0	1,318,130	1,009,668	308,462	
空調衛生設備保守	302,261	0	302,261	302,261	0	
消防設備保守	49,273	0	49,273	49,273	0	
電気設備保守	331,539	0	331,539	342,790	△ 11,251	
害虫駆除清掃保守	19,709	0	19,709	19,709	0	
駐車場設備保全費	0	0	0	0	0	
その他保全費	615,348	0	615,348	295,635	319,713	
共益費	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	330,166	△ 330,166	
修繕費	474,000	0	474,000	442,496	31,504	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0	0	0	0	0	
消費税	0	0	0	0	0	
印紙税	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
支出合計	21,528,872	0	21,528,872	18,736,212	2,792,660	
差引	0	115,500	115,500	△ 883,649	999,149	

自主事業費 収入	0	0	0	141,850	△ 141,850
自主事業費 支出	1,500,000	0	1,500,000	239,868	1,260,132
自主事業 収支	△ 1,500,000	0	△ 1,500,000	△ 98,018	△ 1,401,982

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	19,143	△ 19,143	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	10,560	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 10,560	0	△ 10,560	8,583	△ 19,143	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（特別会計）＜包括等＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	30,074,935	0	30,074,935	30,074,935	0	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000	0	154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,868,500	0	5,868,500	5,868,500	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0	0	0	90,100	△ 90,100	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0	0	0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0	0	0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	27,135	△ 27,135	
印刷代	0	0	0	0	0	
自動販売機手数料	0	0	0	19,135	△ 19,135	
その他	0	0	0	8,000	△ 8,000	
その他	2,418,000	0	2,418,000	0	2,418,000	
収入合計	38,515,435	0	38,515,435	36,214,670	2,300,765	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	34,427,435	0	34,427,435	32,199,958	2,227,477	
本俸	19,037,219	0	19,037,219	25,719,744	△ 6,682,525	
社会保険料	4,633,566	0	4,633,566	4,464,410	169,156	
手当計	9,853,540	0	9,853,540	1,134,048	8,719,492	
健康診断費	43,510	0	43,510	37,810	5,700	
勤労者福祉共済掛金	34,980	0	34,980	34,506	474	
退職給付引当金繰入額	819,096	0	819,096	801,000	18,096	
その他	5,524	0	5,524	8,440	△ 2,916	
事務費	480,720	0	480,720	1,357,157	△ 876,437	
旅費	20,000	0	20,000	41,681	△ 21,681	
消耗品費	120,000	0	120,000	83,769	36,231	
会議賄い費	0	0	0	0	0	
印刷製本費	60,566	0	60,566	90,010	△ 29,444	
通信費	100,000	0	100,000	472,949	△ 372,949	
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	10,560	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	10,560	0	10,560	10,560	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	0	0	0	0	0	
図書購入費	0	0	0	0	0	
施設賠償責任保険	26,586	0	26,586	26,352	234	
職員等研修費	40,000	0	40,000	86,895	△ 46,895	
振込手数料	0	0	0	1,100	△ 1,100	
リース料	45,388	0	45,388	35,582	9,806	
手数料	1,000	0	1,000	5,775	△ 4,775	
地域協力費	0	0	0	28,750	△ 28,750	
その他	56,620	0	56,620	473,734	△ 417,114	
事業費	1,855,280	0	1,855,280	880,595	974,685	
協力医	630,000	0	630,000	441,000	189,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	750,000	0	750,000	297,223	452,777	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000	0	154,000	142,372	11,628	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0	0	0	0	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	321,280	0	321,280	0	321,280	
その他	0	0	0	0	0	
管理費	1,626,000	0	1,626,000	1,946,894	△ 320,894	
光熱水費	754,390	0	754,390	1,069,515	△ 315,125	
清掃費	489,795	0	489,795	489,795	0	
機械整備費	31,434	0	31,434	31,434	0	
設備保全費	350,381	0	350,381	268,385	81,996	
空調衛生設備保守	80,345	0	80,345	80,345	0	
消防設備保守	13,097	0	13,097	13,097	0	
電気設備保守	88,128	0	88,128	91,119	△ 2,991	
害虫駆除清掃保守	5,239	0	5,239	5,239	0	
駐車場設備保全費	0	0	0	0	0	
その他保全費	163,572	0	163,572	78,585	84,987	
共益費	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	87,765	△ 87,765	
修繕費	126,000	0	126,000	117,624	8,376	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0	0	0	0	0	
消費税	0	0	0	0	0	
印紙税	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
支出合計	38,515,435	0	38,515,435	36,502,228	2,013,207	
差引	0	0	0	△ 287,558	287,558	

自主事業費 収入	0	0	0	90,100	△ 90,100	
自主事業費 支出	1,225,280	0	1,225,280	439,595	785,685	
自主事業 収支	△ 1,225,280	0	△ 1,225,280	△ 349,495	△ 875,785	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	19,135	△ 19,135	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	10,560	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 10,560	0	△ 10,560	8,575	△ 19,135	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			認知		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入				7,435	9,285	-1,850	23,820	22,000	1,820	94,638	70,202	24,436	33,537	37,480	-3,943
	その他	0	0	0	7,201	6,614	587	1,181	1,102	79	17,799	16,595	1,204	5,609	7,444	-1,835
	事業・負担金収入			0	7,201	6,572	629	1,181	1,102	79	9,340	9,430	-90	3,731	4,900	-1,169
	利用者等収入			0	0	0	0	0	0	0	8,006	6,216	1,790	1,878	2,134	-256
	補助金事業収入			0	0	0	0	0	0	0	0	768	-768	0	405	-405
				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他			0	0	42	-42	0	0	0	0	453	180	273	0	5
	収入合計(A)	0	0	0	14,636	15,899	-1,263	25,001	23,102	1,899	112,437	86,797	25,640	39,146	44,923	-5,777
支出	人件費			0	7,406	7,437	-31	22,098	18,425	3,673	81,810	83,234	-1,424	24,921	25,181	-260
	事務費			0	5,883	6,236	-353	2,132	1,398	734	10,911	6,774	4,137	3,395	1,807	1,588
	事業費			0	0	0	0	37	26	11	10,638	6,284	4,354	2,799	2,028	771
	管理費			0	0	0	0	0	0	0	5,926	6,206	-280	1,338	1,685	-347
	その他			0	0	0	0	0	533	-533	240	310	-70	0	4	-4
	利用者負担軽減額			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消費税			0	0	0	0	0	533	-533	0	167	-167	0	4	-4
	介護予防プラン委託料			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他			0	0	0	0	0	0	0	240	144	97	0	0	0
	支出合計(B)	0	0	0	13,289	13,673	-384	24,268	20,382	3,885	109,525	102,808	6,717	32,453	30,706	1,747
	収支(A)-(B)	0	0	0	1,347	2,226	-879	733	2,720	-1,987	2,912	-16,011	18,923	6,693	14,217	-7,524

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1: 地域活動交流事業 2: 地域包括支援センター運営事業 3: 生活支援体制整備事業 4: 共催 (1と2) 5: 共催 (1と3) 6: 共催 (2と3) 7: 共催 (1と2と3)			■ 事業の性質 1: 優先的に取り組みが求められる事業 2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			■ 主な対象者、従たる対象者 1: 高齢者 2: 障害児・者 3: 養育者及び乳幼児 4: 子ども・青少年 5: 地域 6: 事業者 7: その他		
--	--	--	---	--	--	---	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	ボランティア宛ごあいさつハガキ発送	令和2年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①ケアプラザとの繋がりの継続 ②ボランティアへのモチベーションが維持できるよう支援	7: その他		コロナ禍で活動に繋がらない登録ボランティアの方達との繋がりを絶やさぬよう、定期的にお便りを送る *8月21日実施。	1	7
2	カルチャー広場	平成13年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①交流の場の提供 ②趣味活動の機会を作り、生活に意欲を持てるよう支援 ③ボランティアの育成	5: 地域		*地域の方を対象に開催 *講師を地域のボランティアの方に依頼し開催。 *毎月第2金曜日開催。6月2回、9月台風の為中止	11	93
3	鶴ちゃん喫茶	平成24年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①精神障害がある方々の仲間づくり支援 ②地域の作業所や民生委員等関係機関との連携	2: 障害児・者		お話・交流会 毎月第1水曜日開催。8月、12月、2月、3月中止	8	25
4	百人一首を通じて美しい文字を学びましょう	令和3年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①ケアプラザ機能の周知 ②交流の場の提供 ③趣味活動の機会を作り、生活に意欲を持てるよう支援 ④ボランティアの育成	5: 地域		百人一首を通じて美しいひらがなの書き方を学ぶ。 毎月第3水曜日開催。	12	75
5	子連れdeヨガ	平成29年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①親子の心身の健康の維持 ②交流の場の提供、子育ての情報提供 ③親子のリフレッシュの機会の確保	3: 養育者及び乳幼児		母親の健康維持やリフレッシュにも焦点を当てた親子ヨガ教室。 毎月第4火曜日開催予定(7月、8月、12月を除く、5月23日中止)	8	41
6	えくぼ教室	平成26年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①概ね2~4歳児の親子で、特に障がいと思われる幼児や育児不安の強い養育者への育児支援と発達援助 ②さまざまな経験の中で発達を促し、学習と交流の機会の場となるよう支援	4: 子ども・青少年		*福祉保健センターと連携実施 手遊び、リズム遊び、育児相談等 *クリスマス等季節感を取り入れた特別プログラムを提供 *2回/7月・2月・3月 3回/4月・6月・9月・11月・12月・1月 4回/11月 5回/5月	33	369
7	かるがもサロン	平成17年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①親子の心身の健康の維持 ②交流の場の提供、子育ての情報提供 ③親子のリフレッシュの機会の確保 ④関係機関とのネットワーク作り	3: 養育者及び乳幼児		*鶴ヶ峰地区 保健活動推進員による親子の居場所作りサロン *手遊びやパネルシアター *毎月第1木曜日開催、8月・1月を除く、11月は2回開催。	11	369
8	ふれあいサロン	平成17年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①交流の場の提供 ②健康の促進や維持 ③趣味活動の機会を作り、生活に意欲を持てるよう支援	1: 高齢者		*鶴ヶ峰地区社会福祉協議会主催の居場所づくりサロン *太極拳、社交ダンス、囲碁将棋などのプログラムを実施 *毎月第1・3・4 金曜日開催1月5日実施なし。	35	1,276
9	語り部サロン	平成14年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①意欲向上と自己表現の場 ②外出と交流の機会の開催 ③ボランティアの育成	1: 高齢者		*参加者は絵本や民話を読み合い、昔を回想するなどコミュニケーションを図る。 *ボランティアは高齢者の聞き役としてコミュニケーションの活性化を支援。 *毎月第3火曜日開催。7月・8月を除く。	10	72
10	歴史講座	令和4年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①交流の場の提供 ②趣味活動の機会を作り、生活意欲が持てるよう支援 ③閉じこもり・介護予防	5: 地域		*地域にゆかりの武将や史跡についての講和 *講師を横浜市八聖殿郷土資料館に依頼する。 *5月27日・7月29日・11月25日・2月24日実施。	4	119
11	鶴ヶ峰小学校3年生 福祉教育	平成23年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①ケアプラザ機能の周知 ②福祉教育プログラムの提供 ③高齢者や障がい者への正しい理解の啓発	7: その他		*ケアプラザ機能についての紹介 *認知症サポーター養成講座 *ケアプラザ(通所介護)との交流など、年間を通して実施 *5月2日・7月4日・9月21日・2月19日・22日・27日実施。	6	313
12	たのしく体を動かそう おやこ体操	平成30年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①ケアプラザ機能の周知 ②子育ての不安、負担の減少 ③母親同士の仲間づくり支援 ④関係機関との連携	3: 養育者及び乳幼児		*体育協会に講師を依頼し、親子で出来る体を使った遊びを学ぶ *6月12日・11月20日・2月5日実施。	3	27
13	ギャラリーA to Z	平成15年度	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	①ケアプラザ機能の周知 ②交流の場の提供 ③趣味活動の機会を作り、生活に意欲を持てるよう支援 ④ボランティアの育成	5: 地域		*1F情報ラウンジに作品の展示 *来館者の意見を聞き取り、次回の展示内容の参考となるよう努める *9回展示。	9	9
14	自治会・町内会アセスメント	令和3年度	3: 生活支援体制整備事業	1: 優先的に取り組み	①自治会・町内会の役員もしくはキーパーソンにヒアリングを行い、コロナ禍での地域の状況、思いを聞き取る。 ②ヒアリングを行う中でコロナ禍でも行える活動を検討していく。	5: 地域		年間を通して、地域の役員やキーパーソン、地域住民から直接ヒアリングする。 計13回実施済(7月2回、10月4回、11月1回、12月4回、1月1回、3月1回)	13	35

■ 事業

- 1: 地域活動交流事業 2: 地域包括支援センター運営事業
- 3: 生活支援体制整備事業 4: 共催 (1と2) 5: 共催 (1と3)
- 6: 共催 (2と3) 7: 共催 (1と2と3)

■ 事業の性質

- 1: 優先的に取り組みが求められる事業
- 2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1: 高齢者 2: 障害児・者 3: 養育者及び乳幼児
- 4: 子ども・青少年 5: 地域 6: 事業者
- 7: その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
15	おしゃべりカフェつがみかね再開に向けて	令和元年度	3: 生活支援体制整備事業	2: 発展させるねらい	新型コロナウイルス感染状況を確認しながら、再開に向けて打ち合わせをする。	1: 高齢者		①生活支援コーディネーターの変更について挨拶、顔合わせをする。 ②定期的に打ち合わせを開催し、担い手の状況やモチベーションを確認しながら活動の再開へつなぐ。計10回実施済(5月1回、6月1回、7月1回、9月1回、10月2回、11月2回、12月1回、3月1回、)	10	46
16	中田カフェ再開に向けて	平成30年度	3: 生活支援体制整備事業	2: 発展させるねらい	再開に向けて必要な情報を提供する。	1: 高齢者		①生活支援コーディネーターの変更について挨拶、顔合わせをする。 ②定期的に打ち合わせを開催し、担い手の状況やモチベーションを確認しながら、活動の再開へつなぐ。計6回実施済(8月、10月、11月、12月、2月、3月)	6	26
17	鶴の会議	令和3年度	3: 生活支援体制整備事業	1: 優先的に取り組み	・食事サービス団体(第1～第4鶴の会)が顔の見える関係性を構築し、必要な情報を共有することでコロナ禍からの活動再開という共通課題に役立てる。 ・鶴ヶ峰地区支え合い連絡会と繋がることのできるよう調整する。	1: 高齢者		5月または6月に会議開催を調整中。また、必要に応じて随時。 計3回実施済(7月、11月、3月)	3	32
18	思い出がいっぱい	平成26年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①地域の仲間作り支援 ②認知症予防	5: 地域		自分の生育を振り返り語り合うことで、認知症を予防する。 ・7月10日開催。	1	6
19	さくら会	平成21年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	・地域の仲間作りと交流の場の提供 ・フレイル状態、介護状態を予防し、健康寿命を延ばすための栄養の知識と実践について学ぶ場の提供	1: 高齢者		・管理栄養士による講義、実践 隔月(奇数月)第4火曜日 年6回開催	6	35
20	いきいき! コグニサイズ	平成29年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	・地域の仲間作りと交流の場の提供 ・認知症について正しい知識と予防について学び、実践できる場の提供 ・介護予防に役立つ脳と体の運動と実践について学ぶ場の提供	1: 高齢者		・運動指導士による講義、実践(コグニステップ、コグニラダー、コグニウォーク等) 毎月第1月曜日 年12回開催	12	106
21	みな元気旭グループ活動支援	平成22年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	・みな元気旭グループを対象とした、グループ活動継続の支援	5: 地域		・ひまわり会(西川島町西部町内会館)、鶴ヶ峰本町いきいき生活講座(鶴ヶ峰本町会館)、小三長寿ランドゴルフ部(梶谷公園)の支援 ・グループの自立度に応じた支援(見守り・助言・出張講座など)。 ・4月12日、5月10日、6月14日、7月12日、9月13日、10月11日、12月13日、2月14日、3月13日開催。	9	93
22	元気づくりステーション活動支援	令和2年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	・元気づくりステーションを対象とした、グループ活動継続の支援	5: 地域		・梶谷公園健康クラブ(梶谷公園)、ローズサークル(県営鶴ヶ峰アパート集会場)の支援。 ・グループの自立度に応じた支援(見守り・助言・出張講座など)。 ・実施なし。	0	0
23	つがみかね健康教室	令和2年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	・地域の仲間作りと交流の場の提供 ・健康寿命を延伸し、運動、口腔、栄養をはじめとした、介護状態を予防するための知識と実践について学ぶ場の提供	1: 高齢者		・運動指導士、管理栄養士などを中心とした専門職を講師に招いた講座を実施。 毎月第4木曜日 年12回開催	12	145
24	介護予防カレンダー	令和2年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	・健康寿命を延伸し、介護状態を予防するための活動の普及啓発・促進 ・ケアプラザや地域で開催される介護予防事業への参加・継続の意欲の促進	1: 高齢者		・ケアプラザで開催される介護予防事業をカレンダーとして一覧にし、事業参加者や地域の高齢者に配布する 年12回 発行	12	360
25	介護予防活動グループ活動支援	令和2年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	・地域の介護予防活動グループを対象とした、グループ活動継続の支援	5: 地域		・介護予防活動グループが主体的に活動できるよう支援する。 ・介護予防活動グループの自立度に応じた支援(見守り・助言・出張講座など)。 ・9月19日、2月3日、2月8日、2月20日開催	4	63
26	みんなde元気ダンス!	令和4年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	・地域の仲間作りと交流の場の提供 ・認知症について正しい知識と予防について学び、実践できる場の提供 ・介護予防に役立つ脳と体の運動と実践について学ぶ場の提供	1: 高齢者		・介護予防ダンス講師による、脳と体の体操の実践 隔月(偶数月)第4火曜日 年6回開催	6	51
27	認知症当事者と介護者の集い「カフェdeらん」	平成28年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	・安心して介護者の抱える感情を表出できる場として開催します。 ・介護者相互情報交換をしていきます。 ・介護者の休養やリフレッシュおよび役立つ社会資源の提供をしていきます。	7: その他		・介護者や介護者OB/OGを中心に、介護者カフェを開催。茶話会、情報交換、勉強会を実施。 毎月第4水曜日 年12回	12	138
28	鶴ちゃんコール	平成29年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	・一人暮らしの方や福祉サービスに繋がっていない方に対する見守りを目的とします。 ・地域福祉関係者等により、見守り電話を行い、ネットワーク構築を図ります。	1: 高齢者		・見守り電話の実施 4月～9月 毎月第2・4火曜日 10月～3月 第1～第4週までの月・水・木曜日	50	272

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
29	オレンジデコレーションキャンペーン	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	①認知症の普及啓発 ②SOSネットワークシステムの周知 ③相談窓口の周知 ④福祉教育	5:地域		オレンジデコレーションキャンペーン 9月～10月 ①オレンジガーデニング ②メッセージツリー ③写真展	1	103
30	司法書士個別無料相談会	令和元年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	①地域住民のための、司法書士による成年後見制度・遺言・相続等の無料相談 ②総合相談事業分のケース相談 ③地域包括支援センターと専門職相談との関係づくり	5:地域		司法書士による個別相談会 奇数月第4土曜日	6	12
31	出前講座(ケア部)	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民や団体からの依頼による講座の開催	5:地域		鶴ヶ峰地域ケア部総会時 令和5年4月12日(水)開催	1	13
32	エンディングノートの書き方講座「マンツーマンではじめよう!エンディングノートを書いてみませんか」	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	①エンディングノートの普及啓発 ②成年後見制度の普及啓発	5:地域		エンディングノートの書き方講座 申込に応じて随時開催 ①令和5年8月11日 ②令和5年10月19日 ③令和6年2月19日	3	4
33	まが玉を作ってみよう	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①小学生を対象とした居場所作り ②歴史を通じた郷土意識の醸成 ③ケアプラザの機能周知	4:子ども・青少年		・夏休み自由研究向け講座として実施。 ・講師を横浜市八聖殿郷土資料館に依頼する。 ・1回/年 7月29日開催。	1	17
34	民話・妖怪・紙しばい	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①歴史を通じた郷土意識の醸成 ②コロナ禍で活動の場が減少したボランティア団体の活動支援 ③ケアプラザの機能周知	5:地域		・夏休み自由研究向け講座として実施。 ・講師を横浜市歴史博物館に依頼する。 ・1回/年 8月5日開催。	1	51
35	旭ふれあい区民まつり地域ケアプラザPRコーナー出展事業	平成24年度	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	ブース来場者に地域ケアプラザについて知っていただくための機会とする。	5:地域		・パネル展示(ケアプラザの機能及び施設職員(職種別)の役割を紹介) ・地区別計画及びケアプラザ広報紙の配架 ・ゲーム企画(クイズ・輪投げ) ・啓発グッズ配布 ・1回/年 10月15日	1	700
36	作業所 マルシェ	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①障がい者地域作業所の機能周知 ②交流の場の提供	5:地域	2	障がい者地域作業所の自主製品の販売。 鶴ヶ峰地区障がい者地域作業所の取り組みの啓発のためのリーフレットの配布。 1回/年 11月20・21・22・24日開催。	1	122
37	書初め教室	平成25年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①ケアプラザ機能の周知 ②交流の場の提供 ③趣味活動の機会を作り、生活に意欲を持てるよう支援 ④ボランティアの育成	5:地域		小学生対象とした書初め教室 1回/年 12月26日・27日開催。	2	16
38	自分で縄をなつてしめ縄飾りを作ってみよう	令和5年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①小学生を対象とした居場所作り。 ②歴史を通じた郷土意識の醸成 ③ケアプラザの機能周知	5:地域		・藁から縄を無いしめ縄を作る。 ・講師を横浜市八聖殿郷土資料館に依頼する。 ・1回/年 12月16日開催。	1	11
39	保健活動推進員研修	平成22年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	・保健活動推進員が地域で健康寿命の延伸や介護予防の取り組みを行っていく担い手となることを目指す。	0:高齢者		・保健活動推進員に対し、介護予防の内容で研修を実施。 ・9月14日、12月19日開催。	2	25
40	ウォーキング講座	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	・ウォーキングの正しい姿勢を学び、高齢者が日常生活において健康的に実践できる。	1:高齢者		・ウォーキング前にパンフレットを用いて、講座を実施。 ・4月14日開催。	1	10
41	出前講座(介護予防事業)	平成20年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	・健康づくり、介護予防の必要性について説明し、健康意識を高め介護予防の普及啓発を図る。	1:高齢者		・高齢者のニーズに応じて、出張講座を開催する。 ・内容は運動・栄養・口腔・社会参加・認知症予防・熱中症予防の中から住民のニーズに応じて開催予定。 ・7月5日、7月11日、10月19日、3月12日開催。	4	113
42	出前講座(東民児協)	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民や団体からの依頼による講座の開催	5:地域		令和5年4月19日(水)東民児協時開催。	1	13